

サイロ会社・配合飼料メーカー向け 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン

本策定ガイドラインは、「サイロ会社・配合飼料メーカー向け事業継続計画（BCP）ひな型」をもとに、新たにBCPを策定するにあたり、必要事項を記載するポイント（赤枠で記載）について示しているものです。
黄色マーカー部分は、記載例で各社によって異なるため、自社の状況に合わせて変更してください。

（最終改定日） 202●年●月

●●株式会社

目次

- 1. BCPの概要..... 2
 - 1. 1. BCPの基本方針..... 2
 - 1. 2. BCPの推進体制..... 2
- 2. 対象リスクと前提とする被災シナリオ..... 3
 - 2. 1. BCPの発動対象とするリスク..... 3
 - 2. 2. BCPの前提とする被災シナリオ..... 3
 - 2. 3. 社内外の被害状況について..... 4
- 3. 重要事業と復旧目標..... 7
 - 3. 1. 重要事業と復旧目標..... 7
- 4. BCP戦略..... 7
 - 4. 1. BCP戦略の概要..... 7
 - 4. 2. 現地復旧戦略..... 9
 - 4. 3. 現地復旧戦略以外の戦略..... 10
 - 4. 4. 新型コロナウイルスなどの事案が発生した場合の対応..... 12
- 5. 災害発生時の組織体制と対応..... 13
 - 5. 1. 災害対策本部の設置基準..... 14
 - 5. 2. 災害対策本部の設置場所..... 14
 - 5. 3. 災害対策本部の組織体制..... 14
 - 5. 4. 連絡体制..... 15
- 6. BCPの教育・訓練..... 16
- 7. BCPの運用・改善..... 18
 - 7. 1. BCPの点検・評価..... 18
 - 7. 2. BCPの是正・改善..... 18
- 8. 課題管理..... 18

<改定履歴>

版数	制定・改訂日	備考（改訂理由、内容等）
1.0	20YY/MM/DD	新規制定

作成者：●●株式会社 ●●部

承認者：●● ●●

承認年月日：20YY年MM月DD日

1. BCP の概要

1. 1. BCP の基本方針

●●株式会社（以下「当社」という。）における BCP の基本方針は、以下のとおりとする。

事業継続の基本方針

1. 人命の安全確保

当社の全役職員の安全を確保するとともに、お客さま・取引先・地域住民等を含めたステークホルダーの人命の安全確保を最優先に行動する。

2. 配合飼料供給の継続

災害時等の緊急時においても、国内の畜産農家への配合飼料の供給を継続するために、災害に対する事前対策や備蓄の確保、社内外への協力体制を強化する。

1. 2. BCP の推進体制

本計画の主管部門は「●●部」とする。主管部門は、以下に示す活動を計画・実施する。なお、実施にあたっては、当該計画に関係する部門・組織に対し、各種分析等その他必要な協力を求めることができる。

- (1) 当社の事業活動を脅かす危機事象の特定と定期的な見直し
- (2) 緊急事態の特定や課題・対策等の分析と定期的な見直し
- (3) 教育・訓練プログラムの企画・実施
- (4) 前記分析や教育・訓練結果等を踏まえた当社課題の整理と継続的改善
- (5) その他 BCP の維持管理（変更管理を含む）、定期的な見直し、継続的な改善
- (6) 事前対策・事前準備業務の実施状況の確認
- (7) 経営層への報告

2. 対象リスクと前提とする被災シナリオ

2. 1. BCP の発動対象とするリスク

当社が優先的に備える危機事象は以下のとおりとする。

- (1) 大地震
- (2) 水害(河川氾濫、内水氾濫、高潮、高波等)
- (3) 新型感染症

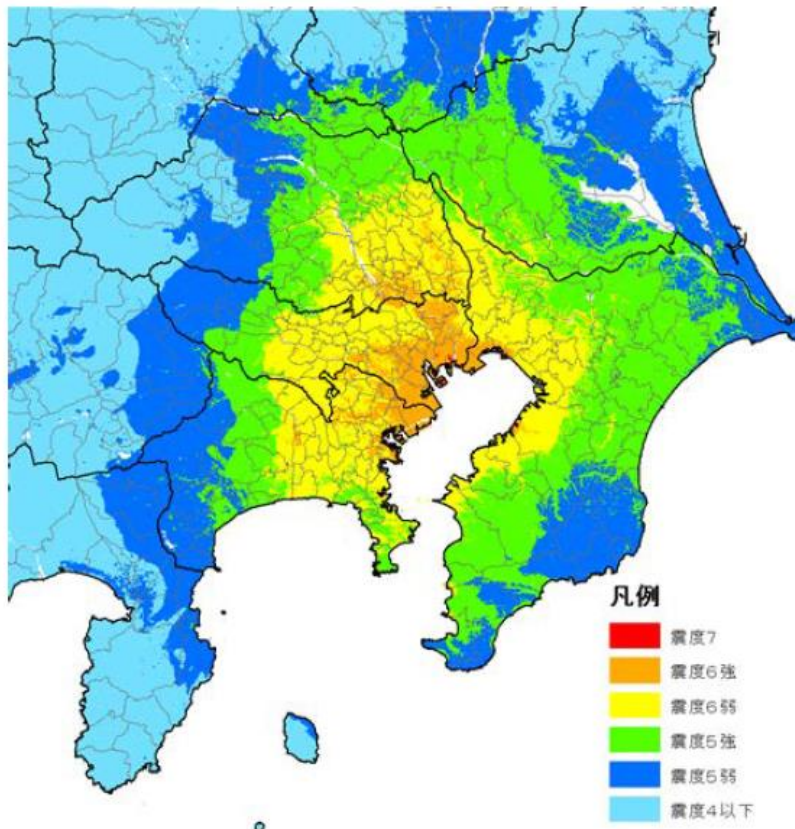
2. 2. BCP の前提とする被災シナリオ

当社 BCP においては、大地震について内閣府中央防災会議が公表している●●地震を想定する。

【ポイント】

- 事業所の所在する地域において想定される大地震、その他の災害を対象としてください。

(参考) 首都直下地震の新想定における震度分布図



「首都の M7 クラスの地震及び相模トラフ沿いの M8 クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書 (図表集)」 首都直下地震モデル検討会 (平成 25 年 12 月)

【作成のポイント】

- 「対象リスクと前提とする被災シナリオ」では、各事業所における脅威の概要を記載します。
- 被災シナリオは、事業所が所在している地元自治体にて公表しているハザードマップ等を参考にします。

2. 3. 社内外の被害状況について

本書では大地震等により「甚大な被害」が発生した場合の社内外の被害状況を以下のとおり想定する。

【事業所周辺地域の被害】

前提とする地震	●●地震
震度	・震度 6 強
電力	・地震直後から停電が発生し、復旧に 1 週間程度を要する。
上水道	・地震直後から断水が発生し、復旧に 2 週間程度を要する。
下水道	・地震直後から使用が制限され、復旧に最低 2 週間程度を要する。
都市ガス	・地震直後から供給が停止され、復旧に 2 週間程度を要する。
固定電話	・地震直後から繋がりにくい状況となり、復旧に 1 週間程度を要する。
携帯電話	・停電の影響を受け、通話は 1 週間程度は繋がりにくい状況が続く。
ネットワーク	・市中のインターネット回線への接続は可能だが、停電の影響を受け、1 週間程度は繋がりにくい状況が続く。
交通機関	・鉄道は地震直後から運休。JR 在来線、私鉄の一部の運転再開まで最長 6 週間程度を要する。1 週間程度後より、バス等による代替輸送が実施される。 ・主要国道・高速道路の一部で被害が発生する。発災後 7 日間程度は緊急車両の通行が優先される。15 日目以降に一般車両の通行が可能となる。その他の道路は、建物の火災や倒壊による閉塞、停電の影響を受ける。

【作成のポイント】

- 「2. 2. BCP の前提とする被災シナリオ」で記載した地震等が発生した場合の、周辺地域の被害想定について記載してください。
- 自治体のハザードマップや被害想定で、上記のような復旧期間が分かれば、その想定を記載してください。復旧期間が不明で、震度 6 強程度の場合は、上記の被害想定を記載してください。

【本社・●●●工場の被害】

<p>建物</p>	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●●●年竣工の新耐震基準のビル（鉄骨造）のため、横揺れの震度 6 強で大きな損傷は受けにくい。 建物構造躯体の被害は軽微だが、天井、間仕切りの損傷は生じる。執務はすぐにはできない。 <p>(電源)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の非常用発電設備なし。
<p>設備・機器</p>	<p><設備・機器></p> <ul style="list-style-type: none"> 執務室内は、固定されていない棚、コピー機、什器等が転倒・移動する。 停電によりアンローダーが停止すると、ハッチから退避できずにその後の波の影響で破損する可能性がある。（アンローダーの二次被害を回避するために、自家発電設備の導入を計画中） 工場内の設備は、重心の位置が高いものは、ズレを生じる可能性がある。軽微なズレであれば、社内の従業員で直せるが、業者に修理を依頼しないといけない場合、数日～●週間復旧までに時間を要する。 工場内の設備は、停電が復旧するまで（1 週間）稼働できなくなる。
<p>情報システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> 停電で中央操作室の配合調整システムが停止すると、工場の稼働ができなくなる。（非常用発電設備なし。） 停電により、出荷システムが停止する。（効率が下がるが、手作業での出荷手続きは可能。） 建物の耐震性から、ネットワーク機器の被害はないものと想定。 PC 端末の一部は転倒・落下の可能性がある。電力復旧までは利用できない。
<p>被害のまとめ (業務への影響)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 停電が復旧するまでは、製造工程は停止する。 ●●●設備に関しては、業者に修理を依頼する必要があり、●週間停止する可能性がある。 製品在庫分は、手作業により出荷は可能。

【作成のポイント】

- 「2. 2. BCP の前提とする被災シナリオ」で記載した地震等が発生した場合の、自社の被害想定について記載してください。
- 拠点が複数ある場合は、「3. 重要事業と復旧目標」で選定している「重要事業」を実施する主要な拠点について、拠点数分、複数の表を作成してください。
(同じ拠点到複数建物がある場合は、1つの表の中で、主要な建物を複数記載してください。)
- 被害想定は、前述の【周辺地域の被害】から、自社が受ける被害を想定して記載してください。ご参考として震度ごとの「人間」、「屋内の状況」、「屋外の状況」の被害想定を次頁に掲載します。

【作成のポイント】

- 震度ごとの被害想定は以下のとおり。

	震度 5 強	震度 6 弱	震度 6 強	震度 7
人間	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	立っていることが困難になる。	立っていることができず、はわないと動くことができない。	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。
屋内の状況	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなどの重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	固定していない重い家具の 多くが移動、転倒 する。開かなくなるドアが多い。	固定していない重い家具の ほとんどが移動、転倒 する。戸が外れて飛ぶことがある。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶ ものもある。
屋外の状況	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	かなりの建物で 、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下する。	多くの建物で 、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀の ほとんどが崩れる 。	ほとんどの建物で 、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。

3. 重要事業と復旧目標

3. 1. 重要事業と復旧目標

当社 BCP における優先すべき重要事業と目標復旧時間は以下の通りとする。

	重要事業	目標復旧時間
(1)	配合飼料の供給※	供給を途絶えさせない (畜産農家の飼料在庫量から●日以内の供給開始を想定)
(2)	コーポレート機能の維持	1 週間

※すべての銘柄の供給ではなく、家畜が生きながらえるための標準的な配合飼料を供給する。

当社では、以下の銘柄に絞って生産することを想定しているが、銘柄については、被災時の状況に応じて、臨機応変に選定する。

- (銘柄名)
- (銘柄名)
- (銘柄名)

【作成のポイント】

- 目標復旧時間は、畜産農家の飼料在庫量(一般的には2~3日程度)を想定して、供給開始の時間を想定してください。
- 被災時は普段供給している銘柄を普段どおりには供給できなくなることを想定して、供給継続すべき銘柄(多くの農家に共通して供給可能な基本的な配合銘柄)を事前に検討しておきます。
- なお、被害状況によっては、上記で想定していた銘柄を供給できなくなることも想定されるため、被災時に状況に応じた臨機応変の対応も必要となってきます。

4. BCP 戦略

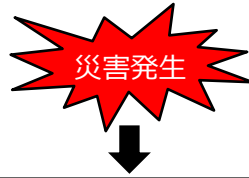
4. 1. BCP 戦略の概要

緊急事態発生時に重要事業を継続・早期復旧させる戦略は、現地を復旧するための「現地復旧戦略」と、現地復旧ができない場合の「現地復旧戦略以外の戦略」の2つがある。

「現地復旧戦略」は、「応急復旧対策」と「事前対策」の2つに分けられる。「応急復旧対策」は、重要事業を実施するために不可欠な経営資源が利用できなくなった場合に、その場でとる対策である。「事前対策」は、「応急復旧対策」を実施するための事前準備や、そもそも重要な経営資源が利用できなくなる状況を回避するために平時に行う事前対策である。

以下に、BCP 戦略のフロー図を記す。

BCP 戦略のフロー図



初動対応
(被害状況の把握)

被害状況確認

重要事業を実施するために必要な経営資源の被害状況を確認する。

(重要な経営資源の例)

- 役員、従業員
- 事務所棟や工場、倉庫等の建物
- 設備 (アンローダー、製造設備 等)
- システム (受発注、生産管理、基幹システム 等)
- 材料、製品の在庫
- インフラ (電気、水、ガス、燃料、通信 等)
- 物流、道路の状況 等

復旧対応
(現地復旧)

現地復旧戦略

経営資源が利用できなくなったときは、現地復旧戦略として応急復旧対策を検討して実施する。事前対策は、被災を回避したり、現地復旧をするために平時に事前に実施しておく対策である。

応急復旧対策 (対策例)

- その場で責任者の代行者を決定
- 作業員の緊急的な再配置
- 建物、設備の応急修理
- 修理業者への緊急な発注
- 手作業での代替対応
- 代替取引先での対応 等

事前対策…平時に実施 (対策例)

- 責任者の権限移譲・代行順位設定
- 重要な建物、設備の耐震化
- 自家発電設備の導入
- サーバのクラウド化
- 委託先、関係先の二重化 等

復旧対応
(現地復旧以外)

現地復旧戦略以外の戦略

現地復旧が困難な場合に、現地復旧戦略以外の戦略を検討して実施する。

(対策例)

- 在庫の活用
- 自社、グループ社内の他拠点からの製造、出荷
- 他社から材料、製品の購入
- 他社への製造委託 等

4. 2. 現地復旧戦略

緊急事態発生時において、重要事業を遂行するための重要な経営資源が利用できなくなった場合の、現地復旧戦略は以下の通りである。

目標復旧時間内に配合飼料の供給を開始できるように事前に応急復旧対策を検討し、事前対策を平時から実施しておく。事前対策は、「8. 課題管理」の【様式1】課題管理表に整理して、計画的に対策の実施を推進する。現地復旧戦略を検討していても、災害時には検討していない状況が生じることも考えられる。その場合には、状況に応じて臨機応変に対応する。

現地復旧戦略で対応できない場合は、現地復旧戦略以外の戦略を講じる。

【重要事業：配合飼料の供給】

重要な経営資源		現地復旧戦略	
		応急復旧対策	事前対策
人員	責任者	<ul style="list-style-type: none"> その場で責任者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> 責任者が在宅で業務遂行 責任者の権限移譲 責任者の代行順位設定
	作業員	<ul style="list-style-type: none"> 緊急的な人員の再配置 他拠点からの人員の応援 	<ul style="list-style-type: none"> OB、OGの参集対策 多能工化 業務手順書の整備
建物	工場、サイロ、倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 修理業者への発注 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策
	事務所棟	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での対応 事業所内の他部署で業務遂行 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地・建物への浸水防止対策（水害対策）
設備 (サイロ 会社)	アンローダー	<ul style="list-style-type: none"> 被災していないアンローダーで対応（複数ある場合） 修理業者への発注 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策 非常用発電設備の設置（停電により停止して、ハッチから退避できずに波による移動で損傷するのを防止）
	護岸 栈橋		<ul style="list-style-type: none"> 護岸の耐震診断を実施 栈橋の耐震対策
	飼料工場への原料 搬送設備	<ul style="list-style-type: none"> 軽微であれば●●課により、応急修理 修理業者への発注 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策
設備 (配合 飼料メー カー)	粉砕機	<ul style="list-style-type: none"> 軽微であれば●●課により、応急修理 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策
	圧パン設備		<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電設備の設置
	紙袋包装機	<ul style="list-style-type: none"> 修理業者への発注 	<ul style="list-style-type: none"> （搬出設備など災害時の機能維持の必要性等を踏まえて順次実施）
	ペレット設備	<ul style="list-style-type: none"> 損傷していない他設備で対応 	
	パレタイザー		
	TB 抜き設備		
搬出設備、 コンプレッサー			

	中央操作室の配 合調整システム	• 修理業者への発注	• 耐震対策 • 非常用発電設備の設置
車両	フォークリフト	• 損傷していないフォークリフトで対応	• バッテリー式、ガソリン式、ディーゼル式それぞれを整備
	トラック消毒設備	• 噴霧器で手作業による消毒	• 耐震化 • 噴霧器の整備
運送業者	バルク車等	• 工場が直送する形態では、道路が通行禁止となった場合に、営業部門がう回路についての情報を運送業者と共有	• 工場が直送する場合には、事前に農家への運送経路について複数のシミュレーションを実施
	道路		

4. 3. 現地復旧戦略以外の戦略

現地復旧戦略で対応できない場合は、現地復旧戦略以外の戦略を講じる。現地復旧戦略以外の戦略は以下の通りである。災害対策本部にて、被害状況を踏まえて、優先順位の順に戦略実施の検討を行い、具体的な実施方針を決める。

平時においては、以下の戦略を実施するにあたり、支障となる課題を洗い出し、その対策について検討する。課題及び対策は「8. 課題管理」の【様式1】課題管理表に整理して、計画的に対策の実施を推進する。

優先順位	現地復旧戦略以外の戦略	概要
1	在庫の活用	• 在庫を活用する。
2	代替戦略（他拠点）	• 自社の他拠点からの製造・出荷を行う。 • グループ会社での製造・出荷を行う。
3	サイロ会社間での保管スペースの融通	• サイロ容量に余裕があるときは、荷主間で協議が整えば、他社分の原料の受入れを行う。
4	他社購買	• 他社より材料または製品を購入して対応する。
5	他社製造委託	• 他社に製品の製造委託をする。

【作成のポイント】(事前対策の事例集)

サイロ会社や配合飼料メーカーが取り組んでいる事前対策の事例を以下に示します。対策検討の参考にしてください。

1. サイロ会社

(1) アンローダーへの非常用発電設備搭載

- 東日本大震災で停電のため、アンローダーが停止し、津波の影響で船が移動してアンローダーがハッチから退避できずに破損した事例がありました。その対策として、アンローダーに非常用発電設備を搭載して、ノズルを船のハッチから退避できるようにしています。また、避難してからも対応できるように、遠隔操作を可能にしています。

(2) 各種設備の耐震化

- サイロ会社では事前対策として、以下の対策をとられているところがあります。
 - ✓ サイロの耐震化
 - ✓ アンローダーの脚部の補強
 - ✓ 護岸の耐震診断、棧橋の耐震化
 - ✓ ベルトコンベアの耐震化

(3) 港湾が機能しなくなった場合の対策

- 港湾が被災し、船から搬入できなくなった場合の対策として、原料が陸送の場合でもサイロから飼料メーカーにベルトコンベアで供給できるよう切込みを作っているところがあります。

(4) サイロが被災した場合の対策

- 同一港湾のサイロ会社間において、サイロ容量に余裕があるときは、荷主間で協議が整えば、保管スペースを融通し、他社分の原料の受入れを行う旨合意しているところがあります。(鹿島港)

2. 配合飼料メーカー

(1) 非常用発電設備の搭載

- 工場を2~3日稼働可能な、非常用発電設備を搭載。
- 非常用発電設備の電力供給範囲として、出荷、原料受け入れ、製造(ペレット、加熱式も含む)と工程をすべてカバーしている会社もあります。

(2) 製造設備等の固定対策

- 製造設備が震動により破壊されないよう、床、柱、架台に固定されていることを確認します。
- また、工具、棚、備品等についても転倒の可能性のあるものは、固定されていることを確認します。

(3) 他社購買、他社への製造の委託

災害の規模等によっては、工場の復旧作業が長期化することも予想されるので、現地復旧戦略以外の戦略として、在庫の活用に加えて代替戦略として、他社購買や他社への製造委託などを検討しておくことを推奨します。

東日本大震災において自社が被災した際には、農家への供給責任を果たすために、自社の他拠点において、配合飼料の製造・出荷が行われたところです。しかし、災害時において、近隣において製造設備の被災を免れた工場が存在する場合には、他社購買、他社への製造の委託といった形での連携を図ることが有効と考えられます。このような他社との連携を実現するには、日頃から他社との間で営業部門間でのつながりを深めておくことが重要になりますので、営業部門の責任者の意識改革も必要になります。

【作成のポイント】(事前対策の事例集)

3. 共通

避難場所の整備

- サイロ会社、配合飼料メーカーは港湾にあるところが多く、津波避難場所を事前に決めて、備蓄品等を整備しておく必要があります。
- 津波避難場所を建物やサイロの上階に設定している会社は多いと思いますが、避難場所とは別の場所に水・食料等の備蓄品を保管している会社も見受けられます。避難後に下層階が浸水して備蓄品を取りに行けないことも考えられますので、備蓄品は避難場所から取りに行ける場所に保管することを推奨します。

【ここにも注目！】

大震災時における緊急通行車両の確認申出制度

東日本大震災の際に、東北地方における自社の工場が被災したことから、全国の自社の他拠点からの配合飼料の製造、出荷が行われ、鉄道やトラックにより長距離の輸送が行われました。一方で、被災地域においては、一般道は寸断や混雑が激しく通行ができず、高速道路は緊急通行車両しか通行できない中で、配合飼料の輸送車両が緊急通行車両としての取扱いを受け、高速道路を通行して配合飼料を配送することが可能になりました。

各県公安委員会に対する緊急通行車両の申請手続は、これまでは災害発生後に限られていましたが、令和5年9月からは災害発生前においても、緊急通行車両であることの確認を受けることができるように制度が変更されています。

各社におかれては、来たるべき災害への備えとして、まずは緊急通行車両に係る制度の内容を十分に把握していただくことが重要と考えます。

(参考)警視庁 HP

災害時における緊急通行車両等の申請手続について(令和5年9月1日から手続が変更)

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/tetsuzuki/kotsu/saigaisharyo.html>

4. 4. 新型コロナウイルスなどの事案が発生した場合の対応

新型コロナウイルスについては、平時から情報収集、衛生対策などの感染予防対策を進めるとともに、工場、又は近隣においてその発生がみこまれる状況になれば、事務所においては、在宅勤務、リモート対策などを進めるとともに、工場においては製品の供給を維持していく必要があるため、機械稼働のための必要最低限の人員を確保していく必要がある。具体的な対策として、次のような対策を講じていく。

対策項目	概要
1 平時における対策	
(1) 情報収集	厚労省 HP、医療機関からの情報提供 etc
(2) 衛生対策	
・手洗いの徹底	
・消毒	玄関入口、洗面所等での消毒液の設置
・etc	パーティションの準備
2 新型コロナウイルスが発生した場合の対策	
(1) 在宅勤務、リモート対応	
・情報システムの整備	事務部門において、WEB 会議、オンライン決裁の導入 etc
(2) 工場における人員確保	
・交替制の導入	
・出勤可能人員の確保	a) OB、OG の参集
	b) 人材育成による多能工化 職場訓練の実施（年〇回）
	c) 協力会社の支援

【作成のポイント】

1 今後も新たな新型コロナウイルスなどの発生が予想されますが、従業員及びその家族の安全を確保しつつも、工場の稼働を継続して、農家に対する配合飼料の供給責任を果たしていく必要があります。

まずは、平時から新型コロナウイルスの情報収集を行い、職場はもちろん従業員の家庭においても、衛生対策を徹底し、感染予防と対策を進めていく必要があります。

2 なお、新規感染症が発生した場合には、重要事業を遂行するための重要な経営資源が利用できなくなった場合に相当するので、4.2 の現地復旧戦略を用いて対応することになります。

その際、特に事務所において、在宅勤務やリモートによる業務執行を進めざるを得ない状況が生じるため、これに対応できるシステムなど職場環境の整備を進める必要があります。

しかし、工場においては、在宅勤務やリモートによる業務執行により対応することは困難であることから、機械を稼働させるために最低限必要な職員数を確保する必要があります。

このための対策としては、OB、OG の活用や、協力会社を含めて必要な体制の構築が可能か、事前に検討を行うとともに、職場訓練を行い、多能工化を進め、職種の垣根を超えて製造設備の稼働に取り組める人材育成を進めていくことが重要と考えられますので、各社の実情に合わせた取組みを進めていただきたいです。

5. 災害発生時の組織体制と対応

5. 1. 災害対策本部の設置基準

当社BCPは、「2. 1. BCPの発動対象とするリスク」に定める想定危機事象の顕在化により、通常のオペレーションでは目標復旧時間内での復旧が困難となる可能性が発生した場合において、社長又は代行者の判断により発動し、災害対策本部を設置する。ただし、震度6弱以上の地震が発生した際は自動発動・設置するものとする。

災害対策本部の判断・設置権限者及びその代行者については、以下のとおりである。

- (1) 第一順位：社長
- (2) 第二順位：●●
- (3) 第三順位：●●

5. 2. 災害対策本部の設置場所

BCP発動時の緊急対策本部の設置場所を次のとおり定める。

- (1) 第一順位：●●棟 ●●会議室
- (2) 第二順位：●●棟 ●●会議室
- (3) 第三順位：●●棟 ●●会議室

5. 3. 災害対策本部の組織体制

災害対策本部は、事態の深刻度レベルに応じて、以下のような体制とする。各担当部門は役割について遂行する。

組織		役割	担当部門	深刻度レベル		
				注意	警戒	緊急
A	対策本部長	全体統括	社長		○	○
B	事務局	事務局長	本部長補佐	総務部長	○	○
		情報収集分析担当	災害情報、社会インフラ被害状況、業界情報等の収集、各チーム収集情報のとりまとめ	総務	○	○
		情報発信担当	社内外への情報発信と統制	広報		○
C	初動対応チーム	チーム長	チーム統括	総務部長		○
		安否担当	安否情報の集約	人事		○
		設備担当	建物/インフラ設備/IT等の被害発生防止・軽減策の実行、被害情報の集約と安全確保対応	施設管理		○
		救護担当	救護所の運営と負傷者の搬送	総務		(○)
		従業員支援担当	帰宅・出社計画の作成、滞留者対応	人事		○
		警備担当	警備、社内秩序の維持	総務		(○)

D	復旧 対応 チーム	チーム長	チーム統括	経営企画 部長		◎
		要員対応担当	参集可能状況の把握と要員手配	人事		◎
		設備施設対応 担当	建物/インフラ設備の現状把握と復旧 手配	施設管理		◎
		I T 対応担当	システム・ネットワークの現状把握と復 旧手配	I T		◎
		財務対応担当	資金繰り等への影響把握と対外支 払の遂行	財務		◎
		生産対応担当	生産設備/在庫等の現状把握と復 旧手配	生産管理		◎
		顧客対応担当	顧客の現状把握と顧客対応	営業本部		◎
		物流対応担当	物流業者の現状把握と復旧手配	物流		◎

() 対策本部設定拠点が被災しなかった場合は除外

災害対策本部の本部長及びその代行者について、次のとおり定める。

- (1) 第一順位：社長
- (2) 第二順位：●●
- (3) 第三順位：●●

事態の深刻度レベルは以下のとおりで、状況に応じて、社長又は代行者の判断により、災害対策本部の組織体制を決定する。

リスク	注意体制	警戒体制	緊急体制
地震	・震度 4 以下の地震が発生	・震度 5 弱の地震が発生	・震度 5 強の地震が発生
津波	・津波注意報が発令	・津波警報 / 大津波警報が発令	・津波が発生
台風	・台風が直撃する可能性がある	・台風が直撃することが確実	・台風が直撃
水災	・大雨警報が発令 ・連続雨量が 70mm ・時間雨量が 30mm ・近隣河川水位が警戒水位へ到達する可能性がある	・大雨特別警報が発令 ・連続雨量が 100mm ・近隣河川水位が警戒水位へ到達する可能性が大きい	・水災被害が現実化
風災	・暴風警報が発令	・暴風雪特別警報の発令	・暴風被害が現実化
火災	・(近隣火災) 事業所への延焼可能性がある	・事業所でボヤが発生 (すぐに消し止められた場合) ・(近隣火災) 事業所への延焼可能性が大きい	・事業所で火災が発生 (左記以外)
感染症	・海外で発生	・国内感染者が発生	・事業所近隣エリアで感染者が発生

5. 4. 連絡体制

被災した場合に迅速な応急対応、復旧が可能となるよう、主要な連絡先リストを整備しておく。

区分	項目	相手先	担当者	電話・アドレス
ライフライン	電気 水道 電話 Wi-Fi			
官公庁	市役所 警察 消防 etc			
工事業者	建設会社 プラント業者 修理業者 電気業者			
協力会社	出荷 請負 etc			
主要顧客先				
運送業者				

【作成のポイント】

- 主要顧客先及び運送業者は大部になることも考えられるので、その場合には別紙リストとして作成、活用することも有効です。
- 4月の人事異動期などの時期を定めて、毎年1回必ず連絡先リストを更新することを忘れないで下さい。

6. BCP の教育・訓練

主管部門ならびに関係部門は、BCP を社内に定着させるために、認識や理解を高める教育・訓練を推進する。教育・訓練については、BCP 教育・訓練計画を定め、定期的を実施する。主管部門は、全社および関係部門の教育・訓練結果をとりまとめ、経営会議に報告するとともに、実施結果を次回の教育・訓練に反映させる。

また、教育・訓練で抽出された課題は、「8. 課題管理」の【様式 1】課題管理表に整理して、計画的に対策の実施を推進する。

【BCP 教育・訓練計画（概要）】

教育・訓練の種類	実施内容	対象	実施時期
BCP 勉強会	・BCP および BCM に対する周知と理解 ・各人の役割と行動	・全社員	策定・ 見直し時
総合防災訓練	・避難訓練 ・消火訓練 ・安否確認訓練	・全社員	年 1 回
BCP 訓練	・BCP に基づく行動手順、他部門・他社との 連携方法等の確認	・災害対策本部 要員	年 1 回

【作成のポイント】

- 「6. BCP の教育・訓練」では、各組織において教育・訓練の実施時期・頻度を定めます。
- 訓練手法については、毎年テーマを変えて実施してみることも実践的であり、有効と考えられます。
(例:地震、津波 etc)
- 訓練結果については、経営会議や危機管理委員会等に報告し、経営層を巻き込んだ取組みとすることを推奨します。また、教育・訓練で抽出された課題は、経営会議の議論を経て、次回の教育・訓練や BCP に反映させることが肝要です。
- 事前対策として、非常用発電設備を設置している場合には、実際に設備が十分に稼働するのか、訓練の際に稼働させてみることを忘れないで下さい。

7. BCPの運用・改善

7. 1. BCPの点検・評価

主管部門ならびに関係部門は、BCPの軽微な誤りや古くなった内容の更新等の点検を定期的実施する。また、主管部門は、BCPやBCMの有効性の評価を定期的実施する。点検・評価結果を定期的にとりまとめ、**経営会議**に報告する。

この報告は、年1回実施する教育・訓練結果の報告とあわせて行うことが望ましい。

【BCPの点検の内容】

- (1) 自治体の被害想定見直しや自社の事業環境変更による被害想定の変化
- (2) 自社の事業環境変更に伴う、重要事業・目標復旧の変化
- (3) 計画された事前対策の実施状況の反映

7. 2. BCPの是正・改善

主管部門ならびに関係部門は、訓練や、点検・評価等で抽出された事項を早急に是正・改善する。なお、経営判断が必要な事項については、**経営会議**の判断をあおぐ。主管部門は、BCPの是正・改善の進捗を定期的にとりまとめ、**経営会議**に報告する。

【作成のポイント】

- BCPの点検、改善は経営層が関与し、トップダウンでBCMを推進できる体制を構築することがポイントです。

8. 課題管理

BCPの策定や点検、教育・訓練で抽出された課題は、【様式1】課題管理表にとりまとめ、計画的に対策の実施を推進する。